

平成27年度

普通交付税に関する調

平成28年3月

福岡県 企画・地域振興部 市町村支援課

目 次

1	平成27年度普通交付税の概要	1
2	本県市町村の平成27年度普通交付税の概要	3
3	平成27年度地方特例交付金の概要	12
4	平成27年度臨時財政対策債の概要	13
	〔 計 数 資 料 〕	
第一表	普通交付税に関する調（総括表）	14
第二表	市町村別普通交付税の決定額に関する調	15
第三表	市町村別普通交付税の交付基準額に関する調	18
第四表	錯誤措置額に関する調	19
第五表	費目別基準財政需要額に関する調	
	1. 県 計	21
	2. 団体区分別	22
第六表	税目別基準財政収入額に関する調（県計）	23
第七表	市町村別・費目別基準財政需要額に関する調	24
第八表	市町村別・税目別基準財政収入額に関する調	33
第九表	費目別測定単位の数値に関する調（県計）	40
第十表	市町村別・費目別測定単位の数値に関する調	41
第十一表	主な補正による増加需要額	56
第十二表	各種補正による増加需要額に関する調	
	1. 数値急増補正	57
	2. 数値急減補正	58
	3. 事業費補正	59
	4. 密度補正	61
	5. 投資補正	63
	6. 態容補正Ⅱ	63
	7. 隔遠地補正	64
	8. 経常態容補正	64
	9. 合併補正	64
第十三表	地方特例交付金に関する調	65
第十四表	臨時財政対策債発行可能額に関する調	66
第十五表	財政力指数等に関する調	67
第十六表	基礎数値一覧表（県計）	68

1 平成27年度普通交付税の概要

(1) 平成27年度の地方交付税総額は、当初予算額では16兆7,548億円(対前年度比1,307億円、0.8%の減)であり、このうち普通交付税については、15兆7,495億円(対前年度比1,229億円、0.8%の減)となった。

その後、補正予算に伴い調整額が復活(469億円)し、1月に追加交付された。これにより、普通交付税総額は15兆7,964億円となり、前年度(補正後)に比して1,074億円、0.7%の減となった。

基準財政需要額について、その増要因としては、人口減少等特別対策事業費の新設及び地域の元気創造事業費の増等がある。一方、減要因としては、地方財政計画の歳出特別枠(「地域経済基盤・雇用対策費」)の減の反映があるが、市町村分についてはこれに加え、減税補填償還費の減、私立保育所運営費等の負担割合の変更に伴う減がある。これらを合わせると、財源不足団体ベースでは、臨時財政対策債への振替前で、道府県分については前年度比プラス2.2%、市町村分についてはプラス1.1%となっている。

また、臨時財政対策債については、全額、財源不足額基礎方式により算定された。昨年度に比べると、本年度は総額で1兆649億円(19.1%)減少し、道府県分が24.0%、市町村分が11.3%の減となった。その結果、臨時財政対策債振替後の基準財政需要額は、道府県分が7.0%の増、市町村分が2.4%の増となっている。

基準財政収入額については、地方消費税率の引上げによる地方消費税及び地方消費税交付金の増、道府県民税及び市町村民税の所得割の増、道府県においては法人事業税の増等もあり、道府県分が13.5%の増、市町村分が4.0%の増となっている。

(2) 普通交付税の決定額は、第1表のとおりである。

道府県分は8兆3,931億円(対前年度比749億円、0.9%の減)、市町村分は7兆4,033億円(対前年度費325億円、0.4%の減)である。

道府県分と市町村分の割合は53.1:46.9で、前年度比(53.2:46.8)と比較すると0.1ポイント道府県分にシフトしている。

第1表 平成27年度普通交付税決定額

(単位: 億円, %)

区 分	基準財政需要額			基準財政収入額			財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額	普通交付 税の全体 に占める 割 合			
	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計							
道府県	27年度	198,884	19,924	218,808	114,953	22,038	136,991	2,114	83,931	83,931	53.1		
	26年度	185,931	19,817	205,747	101,251	19,991	121,241	174	84,680	84,680	53.2		
	伸 率	7.0	0.5	6.3	13.5	10.2	13.0	1,115.9	▲ 0.9	▲ 0.9			
市町村	大 都 市	27年度	46,264	15,821	62,085	40,784	23,115	63,899	7,293	5,480	5,480	3.5	
		26年度	44,883	15,386	60,269	39,326	22,276	61,601	6,890	5,565	5,565	3.5	
		伸 率	3.1	2.8	3.0	3.7	3.8	3.7	5.9	▲ 1.5	▲ 1.5		
	中 核 市	27年度	28,127	0	28,127	21,647	0	21,647	0	6,481	6,481	4.1	
		26年度	27,801	0	27,801	20,810	0	20,810	0	6,919	6,919	4.4	
		伸 率	1.2	0.0	1.2	4.0	0.0	4.0	0.0	▲ 6.3	▲ 6.3		
	市 町 村	※※※※※	27年度	14,801	316	15,116	11,565	350	11,915	34	3,236	3,236	2.0
			26年度	14,493	312	14,806	11,152	339	11,491	27	3,383	3,383	2.1
			伸 率	2.1	1.0	2.1	3.7	3.1	3.7	26.7	▲ 4.4	▲ 4.4	
		都 市	27年度	93,301	5,579	98,880	53,776	6,513	60,289	934	39,525	39,525	25.0
			26年度	91,137	5,473	96,610	51,608	6,156	57,764	692	39,571	39,571	24.9
			伸 率	2.4	1.9	2.3	4.2	5.8	4.4	35.0	▲ 0.1	▲ 0.1	
町 村	27年度	31,063	998	32,061	11,751	1,252	13,004	254	19,312	19,312	12.2		
	26年度	30,159	971	31,130	11,256	1,206	12,462	238	18,920	18,920	11.9		
	伸 率	3.0	2.8	3.0	4.4	3.8	4.3	6.9	▲ 2.1	▲ 2.1			
計	27年度	213,556	22,714	236,269	139,523	31,230	170,753	8,517	74,033	74,033	46.9		
	26年度	208,474	22,142	230,615	134,152	29,977	164,129	7,847	74,358	74,358	46.8		
	伸 率	2.4	2.6	2.5	4.0	4.2	4.0	8.5	▲ 0.4	▲ 0.4			
合 計	27年度	412,440	42,637	455,077	254,476	53,268	307,743	10,630	157,964	157,964	100.0		
	26年度	394,404	41,959	436,363	235,402	49,968	285,370	8,021	159,038	159,038	100.0		
	伸 率	4.6	1.6	4.3	8.1	6.6	7.8	32.5	▲ 0.7	▲ 0.7			

(注) 1 市町村分については、一般算定分と合併算定替分を合算したものである。

2 26年度は、27年度の区分によっていることから26年度の区分によるものと一致しないこと。

3 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

4 26年度、27年度ともに、調整復活後の数値である。

第2表 調整率の推移

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
0.000615372	0.001900611	調整復活	調整復活	調整復活	0.00171024	0.000438498
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
0.000899302	調整復活	2次補正により 調整なし	調整復活	調整復活	調整復活	調整復活

第3表 普通交付税の伸び率の推移

(単位：%)

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
普通交付税 総額	▲4.0	▲7.5	▲6.2	0.0	▲5.7	▲5.0	1.3	2.7	8.7	1.6	0.4	▲2.5	▲1.0	▲0.7
うち 市町村分	▲6.2	▲7.3	▲5.3	1.1	▲4.7	▲4.8	4.0	5.1	10.7	2.0	0.8	▲1.6	▲2.5	▲0.4

第4表 平成27年度地方交付税算定基礎

(単位：億円，%)

区分	平成27年度			平成26年度			増減額	増減率	
	当初予算額 A	補正額 B	補正後 A+B C	当初予算額 D	補正額 E	補正後 D+E F	C-F G	G/F (%)	
国税	所得税 (ア)	164,420	11,480	175,900	147,900	10,270	158,170	17,730	11.2
	法人税 (イ)	109,900	7,510	117,410	100,180	4,950	105,130	12,280	11.7
	酒税 (ウ)	13,080	-	13,080	13,410	-	13,410	▲330	▲2.5
	消費税 (エ)	171,120	-	171,120	153,390	-	153,390	17,730	11.6
	たばこ税 (オ)	9,060	-	9,060	9,220	-	9,220	▲160	▲1.7
一般会計	(ア) × 33.1%(H26:32%)	54,423	3,800	58,223	47,328	3,286	50,614	7,609	15.0
	(イ) × 33.1%(H26:34%)	36,377	2,486	38,863	34,061	1,683	35,744	3,119	8.7
	(ウ) × 50%(H26:32%)	6,540	-	6,540	4,291	-	4,291	2,249	52.4
	(エ) × 22.3%	38,160	-	38,160	34,206	-	34,206	3,954	11.6
	(オ) × 0%(H26:25%)	-	-	-	2,305	-	2,305	▲2,305	皆減
	小計	135,500	6,286	141,785	122,191	4,969	127,161	14,624	11.5
	過年度精算分(20年度等)	▲1,659	-	▲1,659	▲2,318	-	▲2,318	659	▲28.4
	20年度補正予算(第2号)における臨時 財政対策債振替加算相当額の減額分	▲827	-	▲827	▲827	-	▲827	0	0.0
	過年度精算分	-	6,365	6,365	-	4,569	4,569	1,796	39.3
	小計(法定率分)	133,013	12,651	145,664	119,046	9,538	128,584	17,080	13.3
	法定加算等	4,326	-	4,326	8,648	-	8,648	▲4,322	▲50.0
	別枠の加算	2,300	-	2,300	6,100	-	6,100	▲3,800	▲62.3
	臨時財政対策特例加算額	14,529	-	14,529	26,438	-	26,438	▲11,909	▲45.0
計 (一般会計繰入れ)	154,169	12,651	166,819	160,232	9,538	169,771	▲2,952	▲1.7	
特別会計	地方法人税法定率分	4,770	455	5,225	3	-	3	5,222	174,066.7
	地方法人税過年度精算分(26年度分)	-	7	7	-	-	-	7	皆増
	返還金	0	-	0	0	-	0	▲0	▲41.4
	特別会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別会計借入金償還額	▲3,000	-	▲3,000	▲2,000	-	▲2,000	▲1,000	50.0
	借入金等利子充当分	▲1,614	-	▲1,614	▲1,729	-	▲1,729	115	▲6.7
	剰余金の活用	1,000	-	1,000	1,000	-	1,000	0	0.0
	地方公共団体金融機構の公庫 債権金利変動準備金の活用	3,000	-	3,000	-	-	-	3,000	皆増
	前年度からの繰越金	9,224	-	9,224	11,349	-	11,349	▲2,125	▲18.7
	翌年度への繰越金	-	▲12,644	▲12,644	-	▲9,224	▲9,224	▲3,420	37.1
計	167,548	469	168,017	168,855	315	169,170	▲1,153	▲0.7	

(注) 1 本表において、震災復興特別交付税は除いている。

2 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

2 本縣市町村の平成27年度普通交付税の概要

(1) 本縣市町村の普通交付税決定額は、第5表のとおりである。

普通交付税は、荻田町（昭和50年度以来、財源超過団体）を除く59団体に3,066億円が交付され、1団体当たりの平均は、市（政令市を除く）が63億57百万円、町村が20億72百万円となっている。本縣市町村の普通交付税額の26年度に対する伸び率は0.8%の減で、全国市町村分の0.4%の減を0.4ポイント下回っている。

基準財政需要額の伸び率は、全国市町村（財源不足団体）が2.4%の増であり、本縣市町村（財源不足団体）は2.2%の増となっている。また、基準財政収入額の伸び率は、全国市町村（財源不足団体）が4.0%の増となっているのに対し、本縣市町村（財源不足団体）は3.8%の増となっている。

第5表-1 本縣市町村の普通交付税決定額

(単位:百万円,%)

区 分	基準財政需要額			基準財政収入額			財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額	
	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計				
大都市	額	435,690	0	435,690	358,641	0	358,641	0	77,048	77,048
	伸び率	2.4	0.0	2.4	3.3	0.0	3.3	0.0	▲1.8	▲1.8
中核市	額	52,502	0	52,502	32,773	0	32,773	0	19,729	19,729
	伸び率	▲1.0	0.0	▲1.0	3.7	0.0	3.7	0.0	▲7.9	▲7.9
都 市	額	309,004	0	309,004	163,447	0	163,447	0	145,557	145,557
	伸び率	2.1	0.0	2.1	4.2	0.0	4.2	0.0	▲0.1	▲0.1
町 村	額	123,956	5,849	129,805	59,723	6,560	66,283	710	64,233	64,233
	伸び率	3.2	2.5	3.1	5.7	4.1	5.5	20.5	1.0	1.0
計	額	921,151	5,849	927,000	614,584	6,560	621,144	710	306,567	306,567
	伸び率	2.2	2.5	2.2	3.8	4.1	3.8	20.5	▲0.8	▲0.8
全国市町村の 伸 び 率		2.4	2.6	2.5	4.0	4.2	4.0	8.5	▲0.4	▲0.4

(注) 1 本表において、一般算定分と合併算定分（基準財政需要額は縮減後）を単純に合算したものである。

2 伸び率は、27年度の区分により算出。

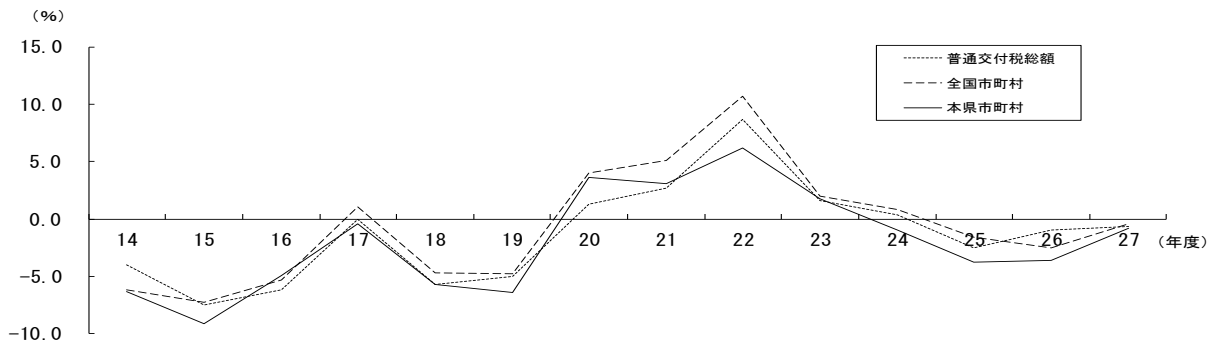
3 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

4 表側「全国市町村分の伸び率」については、当初算定における数値である。

5 表頭「普通交付税額」については、全国市町村の伸び率も含めて、補正予算による調整額の復活後の数値を採用している。

(2) 平成14年度以降の普通交付税の伸び率の推移は、第1図のとおりである。

第1図 普通交付税の伸び率の推移



(単位: %)

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
全 国	普通交付税総額	▲4.0	▲7.5	▲6.2	0.0	▲5.7	▲5.0	1.3	2.7	8.7	1.6	0.4	▲2.5	▲1.0	▲0.7
	全国市町村	▲6.2	▲7.3	▲5.3	1.1	▲4.7	▲4.8	4.0	5.1	10.7	2.0	0.8	▲1.6	▲2.5	▲0.4
本縣市町村	▲6.3	▲9.1	▲4.9	▲0.4	▲5.7	▲6.4	3.6	3.1	6.2	1.8	▲1.0	▲3.8	▲3.6	▲0.8	

第5表-2 団体別普通交付税決定額

1. 団体別普通交付税決定額

区分 市町村名	平成22年 国勢調査 人	普通交付税 (決定額) I	普通交付税 (決定額) I
	人	(千円)	(百万円)
北九州市	976,846	48,143,641	48,144
福岡市	1,463,743	28,904,494	28,904
大牟田市	123,638	11,977,755	11,978
久留米市	302,402	19,728,913	19,729
直方市	57,686	4,765,270	4,765
飯塚市	131,492	15,079,435	15,079
田川市	50,605	6,609,450	6,609
柳川市	71,375	8,200,971	8,201
八女市	69,057	11,772,866	11,773
筑後市	48,512	2,951,484	2,951
大川市	37,448	3,128,474	3,128
行橋市	70,468	4,010,399	4,010
豊前市	27,031	2,879,789	2,880
中間市	44,210	4,679,929	4,680
小郡市	58,499	3,075,903	3,076
筑紫野市	100,172	3,396,901	3,397
春日市	106,780	3,935,478	3,935
大野城市	95,087	2,878,691	2,879
宗像市	95,501	6,771,537	6,772
太宰府市	70,482	3,251,544	3,252
古賀市	57,920	2,952,492	2,952
福津市	55,431	4,872,208	4,872
うきは市	31,640	5,296,992	5,297
宮若市	30,081	3,492,582	3,493
嘉麻市	42,589	9,190,734	9,191
朝倉市	56,355	6,396,917	6,397
みやま市	40,732	5,848,359	5,848
糸島市	98,435	8,140,912	8,141
那珂川町	49,780	2,125,644	2,126
宇美町	38,592	2,424,800	2,425
篠栗町	31,318	2,380,268	2,380
志免町	43,564	1,751,563	1,752
須恵町	26,044	1,904,261	1,904
新宮町	24,679	652,038	652
久山町	8,373	456,060	456
粕屋町	41,997	1,008,859	1,009
芦屋町	15,369	2,009,417	2,009
水巻町	30,021	2,374,123	2,374
岡垣町	32,119	2,300,773	2,301
遠賀町	19,160	1,356,885	1,357
小竹町	8,602	1,683,574	1,684
鞍手町	17,088	2,033,097	2,033
桂川町	13,863	1,762,766	1,763
筑前町	29,155	3,598,697	3,599
東峰村	2,432	1,297,709	1,298
大刀洗町	15,284	1,791,285	1,791
大木町	14,350	1,302,619	1,303
広川町	20,253	1,491,780	1,492
香春町	11,685	1,893,902	1,894
添田町	10,909	2,800,975	2,801
糸田町	9,617	1,925,102	1,925
川崎町	18,264	3,001,805	3,002
大任町	5,503	1,721,329	1,721
赤村	3,251	1,148,186	1,148
福智町	24,714	5,263,145	5,263
みやこ町	21,572	3,937,528	3,938
吉富町	6,792	1,094,664	1,095
上毛町	7,852	2,171,486	2,171
築上町	19,544	3,568,325	3,568
交付団体計	5,035,963	306,566,785	306,567

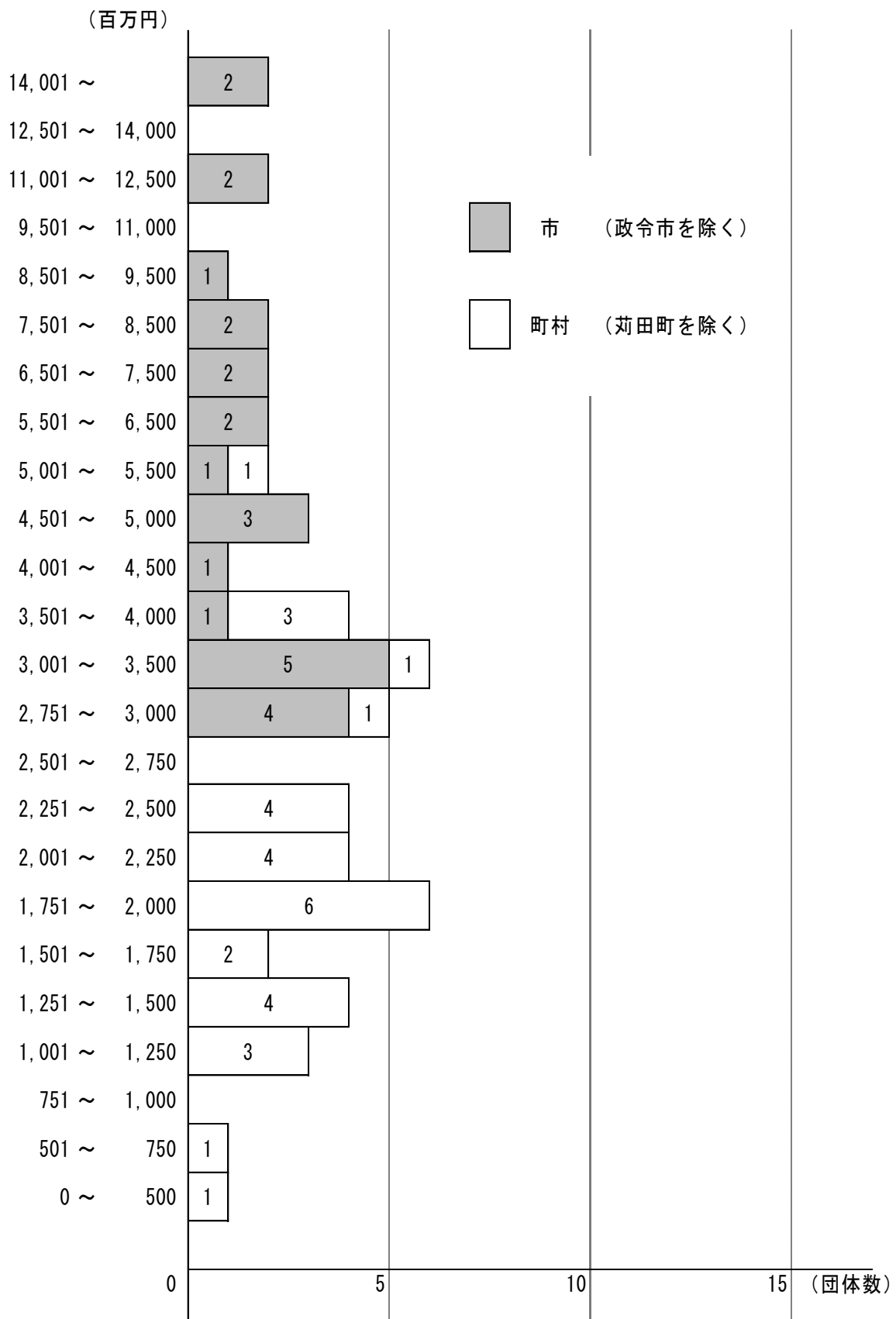
苅田町	36,005	0	0
不交付団体計	36,005	0	0

2. 団体別1人当たり普通交付税額

区分 市町村名	1人当たりの 普通交付税額	財政力指数 (H25. 26. 27) / 3
	千円	
北九州市	49	0.720
福岡市	20	0.879
大牟田市	97	0.489
久留米市	65	0.646
直方市	83	0.538
飯塚市	115	0.497
田川市	131	0.403
柳川市	115	0.447
八女市	170	0.382
筑後市	61	0.613
大川市	84	0.515
行橋市	57	0.619
豊前市	107	0.489
中間市	106	0.423
小郡市	53	0.643
筑紫野市	34	0.750
春日市	37	0.723
大野城市	30	0.786
宗像市	71	0.588
太宰府市	46	0.673
古賀市	51	0.672
福津市	88	0.546
うきは市	167	0.364
宮若市	116	0.571
嘉麻市	216	0.268
朝倉市	114	0.549
みやま市	144	0.409
糸島市	83	0.525
那珂川町	43	0.688
宇美町	63	0.559
篠栗町	76	0.524
志免町	40	0.720
須恵町	73	0.550
新宮町	26	0.851
久山町	54	0.783
粕屋町	24	0.824
芦屋町	131	0.370
水巻町	79	0.506
岡垣町	72	0.540
遠賀町	71	0.579
小竹町	196	0.297
鞍手町	119	0.446
桂川町	127	0.377
筑前町	123	0.460
東峰村	534	0.120
大刀洗町	117	0.429
大木町	91	0.506
広川町	74	0.573
香春町	162	0.322
添田町	257	0.201
糸田町	200	0.216
川崎町	164	0.290
大任町	313	0.186
赤村	353	0.145
福智町	213	0.261
みやこ町	183	0.410
吉富町	161	0.376
上毛町	277	0.315
築上町	183	0.336

苅田町	0	1.122
-----	---	-------

第2図 1 団体当たり普通交付税分布図



(3) 合併算定替と一本算定替の比較は、第5表-3のとおりである。

平成15年度から平成21年度までに合併した18市町村では、全ての市町村において、合併算定替の交付基準額が一本算定の交付基準額を上回るため、合併算定替により普通交付税を算定している。

第5表-3 本県市町村の合併算定替・一本算定比較表

(単位:千円,%)

市町村名	合併算定替額			一本算定額			増減額 C - F G	増減率 G / F H
	交付基準額 A	臨時財政対策債 発行可能額 B	計 A + B C	交付基準額 D	臨時財政対策債 発行可能額 E	計 D + E F		
久留米市	19,728,913	4,875,496	24,604,409	17,263,563	5,056,796	22,320,359	2,284,050	10.2
飯塚市	15,079,435	2,156,111	17,235,546	13,000,263	2,189,006	15,189,269	2,046,277	13.5
柳川市	8,200,971	994,670	9,195,641	7,364,701	992,683	8,357,384	838,257	10.0
八女市	11,772,866	1,155,937	12,928,803	9,823,170	1,092,869	10,916,039	2,012,764	18.4
宗像市	6,771,537	1,413,347	8,184,884	6,253,254	1,479,881	7,733,135	451,749	5.8
福津市	4,872,208	807,427	5,679,635	4,396,432	832,839	5,229,271	450,364	8.6
うきは市	5,296,992	528,399	5,825,391	4,922,092	526,680	5,448,772	376,619	6.9
宮若市	3,492,582	613,702	4,106,284	3,050,530	621,988	3,672,518	433,766	11.8
嘉麻市	9,190,734	684,924	9,875,658	7,948,456	649,225	8,597,681	1,277,977	14.9
朝倉市	6,396,917	1,041,393	7,438,310	5,430,115	1,067,733	6,497,848	940,462	14.5
みやま市	5,848,359	610,205	6,458,564	4,933,859	606,473	5,540,332	918,232	16.6
糸島市	8,140,912	1,272,516	9,413,428	7,225,924	1,317,467	8,543,391	870,037	10.2
筑前町	3,598,697	477,055	4,075,752	3,264,668	483,209	3,747,877	327,875	8.7
東峰村	1,297,709	73,656	1,371,365	1,242,187	71,639	1,313,826	57,539	4.4
福智町	5,263,145	383,209	5,646,354	4,540,739	370,680	4,911,419	734,935	15.0
みやこ町	3,937,528	399,089	4,336,617	3,140,514	385,972	3,526,486	810,131	23.0
上毛町	2,171,486	166,675	2,338,161	1,796,006	155,199	1,951,205	386,956	19.8
築上町	3,568,325	319,813	3,888,138	3,171,287	315,617	3,486,904	401,234	11.5
計	124,629,316	17,973,624	142,602,940	108,767,760	18,215,956	126,983,716	15,619,224	12.3

(4) 本県市町村の基準財政需要額の概要は、次のとおりである。

総額9,270億円で、対前年度比200億円、2.2%の増となっており、全国市町村(財源不足団体及び財源超過団体の合計)の対前年度伸び率2.5%の増を、0.3ポイント下回っている。

また、財源不足団体の基準財政需要額の伸び率は、全国市町村2.4%の増に対し、本県市町村は2.2%の増となっている。

主な費目の構成比は、第6表(錯誤除き、一本算定、臨時財政対策債振替前)のとおりである。

① 個別算定経費

公債費を除いた個別算定経費は、7,994億円が算定されている。平成27年度地方財政計画において計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応し、普通交付税においては、既存の「地域の元気創造事業費」に加え、新たな算定費目「人口減少等特別対策事業費」において算定することとした。

また、平成の合併により市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、平成26年度に引き続き、支所に要する経費が算定されたほか、平成27年度から新たに、消防費及び清掃費について、標準団体の面積の見直しに伴う単位費用の見直しや人口密度等による需要の割り増しなどが算定された。

② 包括算定経費

算定方法の抜本的な簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定を行う包括算定経費が平成19年度から導入され、平成27年度は978億円が算定されている。

③ 公債費

公債費は、1,205億円が算定され、臨時財政対策債、東日本大震災全国緊急防災施策債等の増加により、前年度より1.4%の増(全国分1.8%の減)となっている。

第6表 費目別基準財政需要額及び構成比

平成26年度費目別

(単位：千円，%)

平成27年度費目別

(単位：千円，%)

項 目	本県市町村 基準財政需要額	H26構成比	
		本県	全国
消 防 費	62,152,136	6.2	6.5
道 路 橋 り よ う 費	49,518,747	4.9	4.6
港 湾 費	4,606,821	0.5	0.2
都 市 計 画 費	12,005,037	1.2	0.7
公 園 費	5,020,242	0.5	0.5
下 水 道 費	30,105,624	3.0	2.6
そ の 他 の 土 木 費	15,302,457	1.5	1.2
小 学 校 費	32,276,393	3.2	3.3
中 学 校 費	15,627,550	1.6	1.6
高 等 学 校 費	5,195,397	0.5	0.4
そ の 他 の 教 育 費	36,019,479	3.6	3.5
生 活 保 護 費	61,562,468	6.1	4.5
社 会 福 祉 費	117,320,531	11.7	10.9
保 健 衛 生 費	67,913,421	6.8	6.6
高 齢 者 保 健 福 祉 費	130,143,659	13.0	13.3
清 掃 費	36,316,943	3.6	3.7
農 業 行 政 費	6,622,955	0.7	1.1
林 野 水 産 行 政 費	1,434,846	0.1	0.4
商 工 行 政 費	8,397,490	0.8	0.8
微 税 費	8,788,371	0.9	0.9
戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	7,054,488	0.7	0.7
地 域 振 興 費	60,763,709	6.1	5.8
地 域 経 済 ・ 雇 用 対 策 費	5,578,943	0.6	0.9
地 域 の 元 気 創 造 事 業 費	8,225,440	0.8	0.9
個別算定経費(公債費除き計)	787,953,147	78.5	75.8
災 害 復 旧 費	1,247,558	0.1	0.1
辺 地 対 策 事 業 債	499,363	0.0	0.1
補 正 予 算 債 (H10 以 前)	3,841,016	0.4	0.3
補 正 予 算 債 (H11 以 降)	5,190,670	0.5	0.3
地 方 税 減 収 補 填 債	2,330,660	0.2	0.2
臨 時 財 政 特 例 債	254,702	0.0	0.0
財 源 対 策 債	19,513,735	1.9	1.1
減 税 補 填 債	12,532,451	1.2	1.7
臨 時 税 収 補 填 債	1,955,157	0.2	0.2
臨 時 財 政 対 策 債	47,524,958	4.7	5.0
東 日 本 大 震 災 全 国 緊 急 防 災 施 策 債	1,011,981	0.1	0.1
地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	600,842	0.1	0.0
過 疎 対 策 事 業 債	3,720,805	0.4	0.8
公 害 防 止 事 業 債	10,915,418	1.1	1.9
石 油 コ ン ビ ナ ー ト 等 債	0	-	-
地 震 対 策 緊 急 整 備 事 業 債	0	-	0.0
合 併 特 例 債	7,623,356	0.8	1.2
原 発 施 設 等 立 地 地 域 振 興 債	0	-	0.0
個別算定経費(公債費計)	118,762,672	11.8	13.3
個 別 算 定 経 費 計	906,715,819	90.3	89.1
包 括 算 定 経 費 (人 口)	91,174,219	9.1	9.6
包 括 算 定 経 費 (面 積)	5,839,217	0.6	1.3
包 括 算 定 経 費 計	97,013,436	9.7	10.9
振 替 前 需 要 額	1,003,729,255	100.0	100.0
臨 時 財 政 対 策 債 振 替 相 当 額	117,082,874	-	-
総 計	886,646,381	-	-

項 目	本県市町村 基準財政需要額	H27構成比		対前年度伸率	
		本県	全国	本県	全国
消 防 費	63,181,052	6.2	6.5	1.7	2.1
道 路 橋 り よ う 費	48,088,422	4.7	4.4	▲ 2.9	▲ 2.0
港 湾 費	4,736,641	0.5	0.2	2.8	1.5
都 市 計 画 費	11,814,064	1.2	0.7	▲ 1.6	1.1
公 園 費	5,121,197	0.5	0.5	2.0	1.9
下 水 道 費	30,276,503	3.0	2.6	0.6	1.2
そ の 他 の 土 木 費	13,246,344	1.3	1.0	▲ 13.4	▲ 8.9
小 学 校 費	31,801,076	3.1	3.2	▲ 1.5	▲ 1.8
中 学 校 費	15,225,663	1.5	1.6	▲ 2.6	▲ 2.5
高 等 学 校 費	5,167,854	0.5	0.4	▲ 0.5	▲ 1.0
そ の 他 の 教 育 費	36,770,410	3.6	3.5	2.1	2.7
生 活 保 護 費	62,610,232	6.2	4.5	1.7	2.5
社 会 福 祉 費	109,866,977	10.8	10.5	▲ 6.4	▲ 1.3
保 健 衛 生 費	69,917,923	6.9	6.6	3.0	2.3
高 齢 者 保 健 福 祉 費	132,477,234	13.0	13.3	1.8	2.0
清 掃 費	36,314,254	3.6	3.6	▲ 0.0	0.6
農 業 行 政 費	6,312,996	0.6	1.0	▲ 4.7	▲ 3.9
林 野 水 産 行 政 費	1,411,500	0.1	0.4	▲ 1.6	▲ 1.6
商 工 行 政 費	8,345,917	0.8	0.8	▲ 0.6	▲ 0.6
微 税 費	8,597,137	0.8	0.9	▲ 2.2	▲ 2.0
戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	6,466,079	0.6	0.7	▲ 8.3	▲ 8.0
地 域 振 興 費	63,491,060	6.2	6.2	4.5	8.7
地 域 経 済 ・ 雇 用 対 策 費	4,658,943	0.5	0.8	▲ 16.5	▲ 16.9
地 域 の 元 気 創 造 事 業 費	8,802,924	0.9	1.0	7.0	11.7
人 口 減 少 等 特 別 対 策 事 業 費	14,698,363	1.4	1.6	皆 増	皆 増
個別算定経費(公債費除き計)	799,400,765	78.5	76.5	1.5	3.1
災 害 復 旧 費	1,207,518	0.1	0.1	▲ 3.2	1.4
辺 地 対 策 事 業 債	443,385	0.0	0.1	▲ 11.2	▲ 4.1
補 正 予 算 債 (H10 以 前)	2,860,766	0.3	0.2	▲ 25.5	▲ 22.2
補 正 予 算 債 (H11 以 降)	5,171,470	0.5	0.3	▲ 0.4	▲ 1.5
地 方 税 減 収 補 填 債	1,960,400	0.2	0.2	▲ 15.9	▲ 9.2
臨 時 財 政 特 例 債	125,616	0.0	0.0	▲ 50.7	▲ 62.1
財 源 対 策 債	19,333,995	1.9	1.1	▲ 0.9	▲ 1.8
減 税 補 填 債	9,126,886	0.9	1.0	▲ 27.2	▲ 43.6
臨 時 税 収 補 填 債	1,955,157	0.2	0.2	0.0	0.0
臨 時 財 政 対 策 債	53,523,366	5.3	5.4	12.6	10.2
東 日 本 大 震 災 全 国 緊 急 防 災 施 策 債	1,908,811	0.2	0.2	88.6	111.9
地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	526,966	0.1	0.0	▲ 12.3	▲ 14.6
過 疎 対 策 事 業 債	3,758,806	0.4	0.8	1.0	▲ 4.0
公 害 防 止 事 業 債	10,058,246	1.0	1.8	▲ 7.9	▲ 5.4
石 油 コ ン ビ ナ ー ト 等 債	0	-	-	-	-
地 震 対 策 緊 急 整 備 事 業 債	0	-	0.0	-	▲ 5.5
合 併 特 例 債	8,499,894	0.8	1.3	11.5	11.0
原 発 施 設 等 立 地 地 域 振 興 債	0	-	0.0	-	9.6
個別算定経費(公債費計)	120,461,282	11.8	12.7	1.4	▲ 1.8
個 別 算 定 経 費 計	919,862,047	90.4	89.3	1.4	2.4
包 括 算 定 経 費 (人 口)	92,055,312	9.0	9.4	1.0	1.0
包 括 算 定 経 費 (面 積)	5,789,901	0.6	1.3	▲ 0.8	▲ 0.9
包 括 算 定 経 費 計	97,845,213	9.6	10.7	0.9	0.7
振 替 前 需 要 額	1,017,707,260	100.0	100.0	1.4	2.2
臨 時 財 政 対 策 債 振 替 相 当 額	106,197,926	-	-	▲ 9.3	▲ 10.3
総 計	911,509,334	-	-	2.8	3.4

(注) 一本算定数値により作表している。

(5) 主な補正による増加需要額は、第7表のとおりである。

本県市町村の基準財政需要額に対する各種補正による増加需要額の割合は、寒冷補正による増加需要額がないにもかかわらず、13.1%と全国市町村分に比べ4.3ポイント上回っている。

第7表 主な補正による増加需要額

(単位：億円，%)

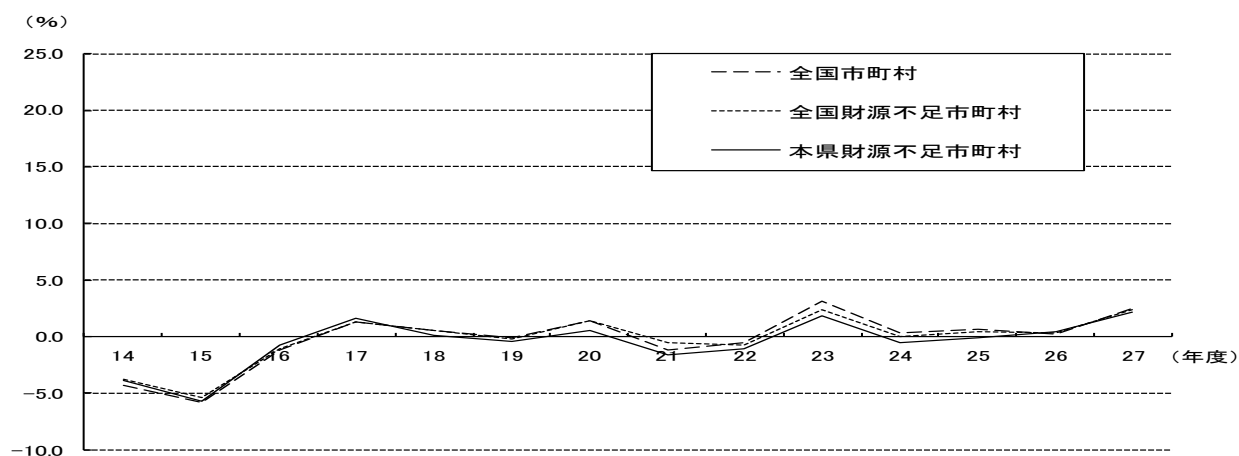
区分	人口急増	数値急減	事業費	寒冷	密度	隔遠地	投資	態容Ⅱ	合併	各種補正計A	基準財政需要額B	A/B	
増加需要額	全国市町村	722	483	11,465	1,690	6,827	283	358	304	2	22,133	251,824	8.8
	本県市町村	48	12	705	-	546	1	22	4	-	1,338	10,177	13.1
構成比	全国市町村	3.3	2.2	51.8	7.6	30.8	1.3	1.6	1.4	0.0	100.0		
	本県市町村	3.6	0.9	52.7	-	40.8	0.1	1.7	0.3	-	100.0		

(注) 1 財源超過団体含む。

2 錯誤除く。一本算定による数値である。

3 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

第3図 基準財政需要額の伸び率の推移



(単位：%)

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
全団体	全国市町村	▲ 4.3	▲ 5.8	▲ 1.2	1.3	0.6	▲ 0.1	1.4	▲ 1.2	▲ 0.5	3.1	0.3	0.7	0.2	2.5
	本県市町村	▲ 4.0	▲ 5.7	▲ 0.8	1.6	0.1	▲ 0.4	0.6	▲ 1.5	▲ 1.1	1.8	▲ 0.4	▲ 0.1	0.4	2.2
財源不足団体	全国市町村	▲ 3.8	▲ 5.4	▲ 1.1	1.3	0.5	▲ 0.2	1.4	▲ 0.5	▲ 0.7	2.4	0.0	0.4	0.3	2.4
	本県市町村	▲ 3.9	▲ 5.7	▲ 0.8	1.6	0.1	▲ 0.4	0.6	▲ 1.6	▲ 1.1	1.8	▲ 0.5	▲ 0.1	0.4	2.2

(注) 1 錯誤含み、臨時財政対策債振替後。

2 平成20年度は、再算定後数値で算出。

3 平成17年度以降は、合併算定替数値(縮減後)で算出。

(6) 基準財政収入額の概要は、次のとおりである。

本縣市町村の総額は、6,211 億円で、平成 26 年度に比べ 227 億円、3.8%の増となっている。主要 3 税目の構成比と伸び率は、第 8 表のとおりである。

第 8 表 主な税目の伸び率比較 (財源不足団体)

(単位：%)

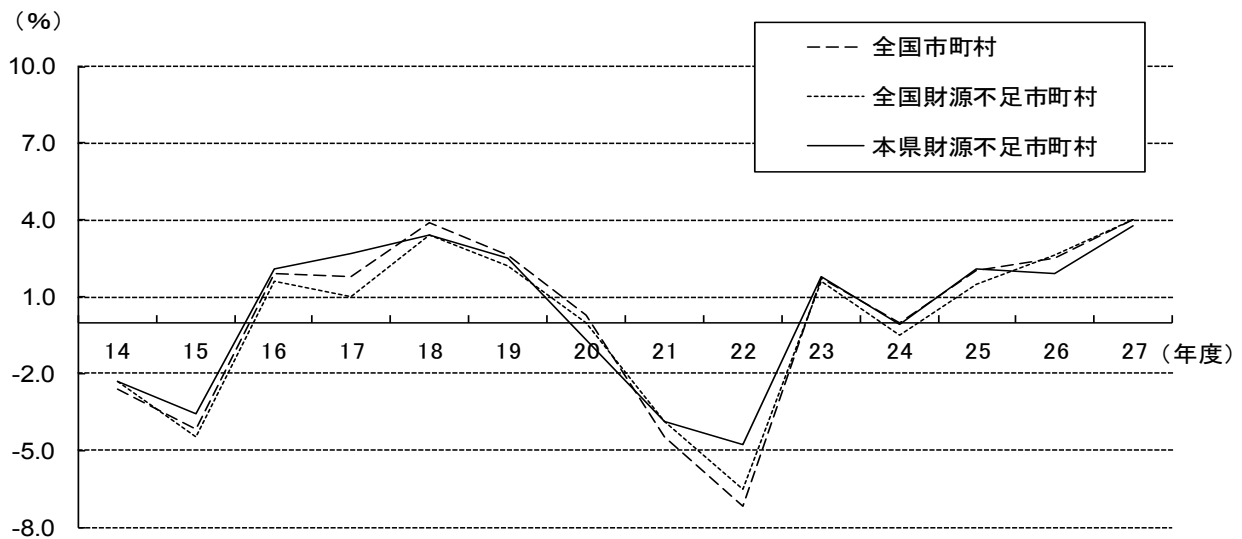
区 分	構 成 比		対前年度伸び率		
	本 県	全 国	本 県	全 国	
固 定 資 産 税	35.4	36.4	0.3	▲ 1.8	
市 町 村 民 税	所 得 割	29.9	31.9	0.9	▲ 0.7
	法 人 税 割	5.7	5.5	▲ 11.3	▲ 0.9

(単位：%)

区 分	対前年度伸び率	
	本 県	全 国
土 地	▲ 0.2	▲ 1.9
家 屋	▲ 1.0	▲ 2.9
償却資産	5.7	1.2

(注) 一本算定数値により作表している。

第 4 図 基準財政収入額の伸び率の推移

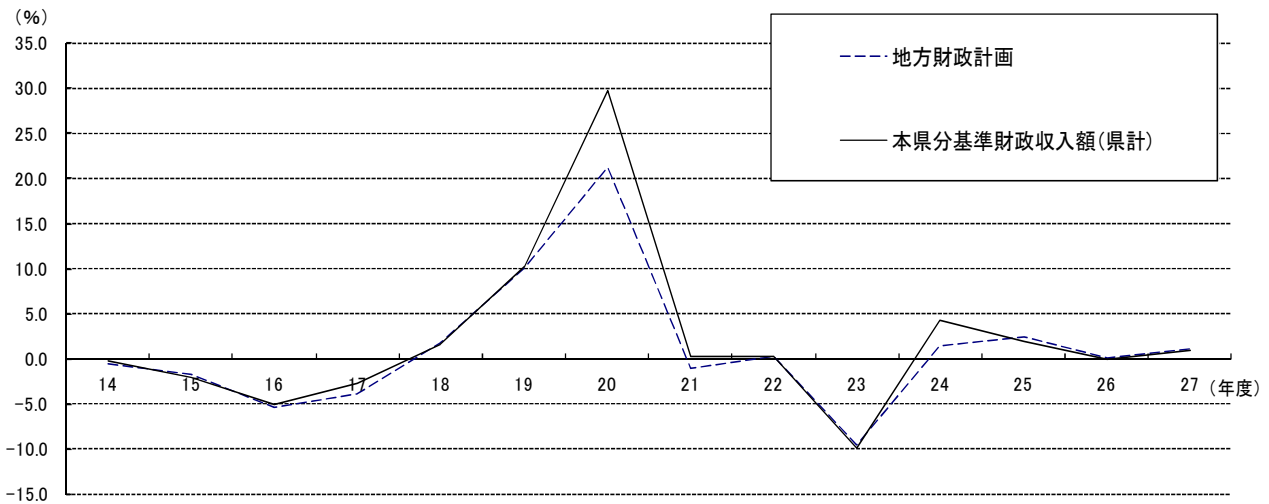


(単位：%)

年 度		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
全 団 体	全国市町村	▲ 2.6	▲ 4.2	1.6	1.8	3.9	2.6	0.3	▲ 4.5	▲ 7.2	1.7	0.0	2.0	2.5	4.0
	本県市町村	▲ 2.1	▲ 3.7	2.1	3.0	3.2	2.5	▲ 0.9	▲ 3.8	▲ 4.9	1.8	▲ 0.2	2.2	2.6	3.8
財 源 不 足 団 体	全国市町村	▲ 2.3	▲ 4.5	1.7	1.0	3.4	2.2	0.0	▲ 3.9	▲ 6.5	1.6	▲ 0.5	1.5	1.9	4.0
	本県市町村	▲ 2.3	▲ 3.6	2.2	2.7	3.4	2.5	▲ 0.7	▲ 3.9	▲ 4.8	1.8	▲ 0.1	2.1	2.6	3.8

(注) 1 錯誤含む。
 2 平成 20 年度は、再算定後数値で算出。
 3 平成 17 年度以降は、合併算定替数値で算出。

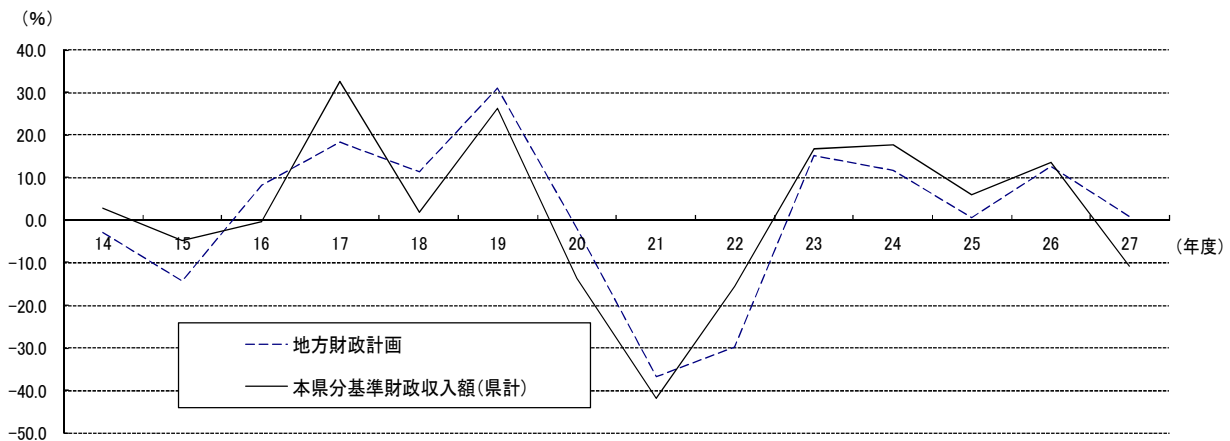
所得割



(単位：%)

区分	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
地方財政計画	▲ 1.7	▲ 5.4	▲ 3.8	1.8	10.1	21.3	▲ 1.1	0.3	▲ 9.6	1.5	2.5	1.1	0.1	1.1
基準財政収入額														
県計	▲ 2.0	▲ 5.0	▲ 2.7	1.6	10.3	29.7	0.2	0.2	▲ 9.8	4.2	2.0	2.0	▲ 0.1	0.9
大都市	▲ 1.4	▲ 4.6	▲ 1.7	1.7	10.2	24.1	1.2	0.7	▲ 9.5	5.0	2.1	2.2	▲ 0.1	1.5
中核市							▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 10.1	4.2	2.5	2.0	0.6	0.6
特例市	▲ 2.1	▲ 3.0	▲ 2.7	21.7	8.6	26.2								
都市	▲ 2.3	▲ 5.0	▲ 4.1	9.4	17.1	38.9	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 7.5	3.2	1.6	1.3	▲ 0.1	0.0
町村	▲ 3.3	▲ 6.9	▲ 3.8	▲ 17.2	▲ 2.5	36.6	▲ 1.3	0.1	▲ 16.1	2.8	1.8	2.6	0.1	0.6
県計(大都市を除く)	▲ 2.6	▲ 5.4	▲ 3.8	1.5	10.3	36.6	▲ 0.9	▲ 0.4	▲ 10.0	3.2	1.8	1.7	0.0	0.2

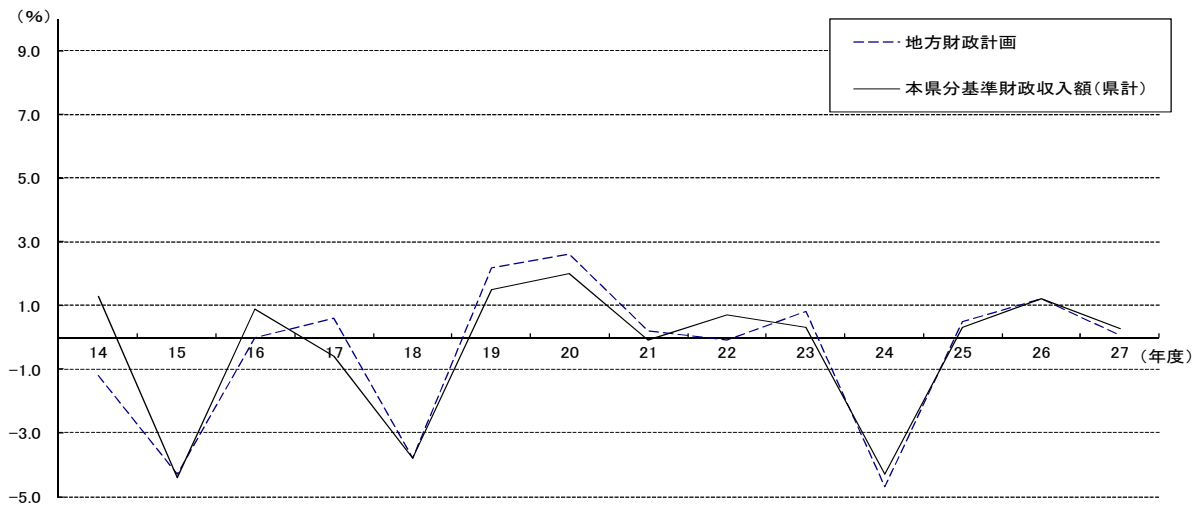
法人税割



(単位：%)

区分	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
地方財政計画	▲ 3.0	▲ 14.4	8.2	18.3	11.4	30.9	▲ 1.8	▲ 36.9	▲ 29.9	15.3	11.8	0.5	12.6	1.0
基準財政収入額														
県計	2.7	▲ 4.9	▲ 0.2	32.7	2.0	26.1	▲ 13.6	▲ 41.8	▲ 15.5	16.9	17.8	6.1	13.5	▲ 10.9
大都市	7.1	▲ 2.9	▲ 0.7	27.8	5.3	26.1	▲ 13.7	▲ 40.6	▲ 10.1	13.9	9.2	4.9	15.2	▲ 8.7
中核市							▲ 16.9	▲ 46.8	▲ 46.8	62.5	46.1	27.4	18.5	▲ 19.1
特例市	▲ 33.4	▲ 14.6	▲ 0.8	131.0	▲ 14.3	18.8								
都市	▲ 5.6	▲ 18.3	3.0	27.5	25.1	30.0	4.5	▲ 48.4	▲ 34.4	35.5	43.4	▲ 2.6	20.9	▲ 20.7
町村	3.0	2.1	0.2	43.4	▲ 32.7	22.7	▲ 44.3	▲ 31.3	▲ 14.2	0.8	59.7	27.4	▲ 17.8	▲ 3.6
県計(大都市を除く)	▲ 7.6	▲ 10.1	1.3	46.4	▲ 6.4	25.9	▲ 13.2	▲ 45.0	▲ 31.5	28.4	47.6	9.2	9.2	▲ 16.6

固定資産税



(単位：%)

区分	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
地方財政計画	▲ 1.2	▲ 4.3	0.0	0.6	▲ 3.8	2.2	2.6	0.2	▲ 0.1	0.8	▲ 4.7	0.5	1.2	0.1	
基準財政収入額	県計	1.3	▲ 4.4	0.9	▲ 0.6	▲ 3.8	1.5	2.0	▲ 0.1	0.7	0.3	▲ 4.3	0.3	1.2	0.3
	大都市	0.2	▲ 4.1	0.3	▲ 1.8	▲ 4.1	1.2	1.6	0.9	1.1	0.6	▲ 3.5	0.0	0.8	0.8
	中核市							1.6	▲ 1.1	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 5.7	▲ 0.1	1.6	▲ 0.3
	特例市	1.0	▲ 3.3	1.9	19.4	▲ 3.9	1.1								
	都市	2.3	▲ 4.3	1.5	9.2	6.3	4.7	2.1	▲ 1.6	3.4	▲ 0.2	▲ 5.2	1.0	1.7	▲ 0.5
	町村	4.2	▲ 6.1	1.7	▲ 13.7	▲ 18.3	▲ 3.5	3.5	▲ 1.2	▲ 6.4	0.4	▲ 6.1	0.6	1.9	▲ 0.2
	県計(大都市を除く)	2.9	▲ 4.9	1.6	1.1	▲ 3.5	1.9	2.4	▲ 1.4	0.2	0.0	▲ 5.5	0.8	1.8	▲ 0.4

(注) 交付金・納付金を除く。

3 平成 27 年度地方特例交付金の概要

地方特例交付金は、近年の財源不足等に対応するために、地方税の代替財源として創設されたものである。

① 地方特例交付金

税源移譲による所得税額の減少によって、中低所得者について、住宅ローン減税が所得税のみでは減税効果を確保できなくなったため、所得税で控除しきれなかった額を税源移譲による所得税の減少額の範囲内で、個人住民税において住宅借入金等特別税額控除を行うこととされた。

これにより生ずる地方団体の減収を補填するために交付されるのが地方特例交付金で、75%が基準財政収入額に算入される。

② 平成 27 年度の地方特例交付金

全国の地方特例交付金の総額は、1,189 億円（対前年度比 3 億円、0.3%の減）であり、このうち、本縣市町村分は、26 億円（対前年度比 1 億円、6.0%の増）となっている。

第 9 表 地方特例交付金決定額

(単位：百万円，%)

区 分	本 県 分			全 国 分		
	平成27年度	平成26年度	伸び率 (%)	平成27年度	平成26年度	伸び率 (%)
都 道 府 県 分	1,712	1,611	6.2%	47,547	47,675	▲ 0.3%
市 町 村 分	2,563	2,417	6.0%	71,321	71,513	▲ 0.3%
合 計	4,275	4,028	6.1%	118,868	119,188	▲ 0.3%

(注) 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

4 平成 27 年度臨時財政対策債の概要

① 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、実質的に地方交付税の代替財源としての性格を有するものであり、地方一般財源の不足に対処するため、平成 13 年度に創設されたものであり、地方財政法第 5 条の特例として投資的経費以外の経費にも充てられる特例地方債である。

発行可能額の算出方法については、平成 23 年度から従来の「人口基礎方式」から段階的に「財源不足額基礎方式」に移行し、平成 25 年度から「財源不足額基礎方式」に完全移行し、一本化された。

「財源不足額基礎方式」は、各団体の財源不足額及び財政力を考慮して発行可能額を算出するものであり、臨時財政対策債発行可能額振替前の基準財政需要額をもとに算出した場合に財源不足額が生じている計算となる地方団体を対象とし、当該不足額を基礎として、財政力に応じて逓増する係数を設定して算出される。

なお、この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、地方団体の実際の借入れの有無にかかわらず、その全額を後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入することとされている。

② 平成 27 年度の臨時財政対策債発行可能額

平成 27 年度の臨時財政対策債発行可能額の総額は、4 兆 5,250 億円(対前年度比 1 兆 702 億円、19.1%の減)で、このうち本県市町村分発行可能額は、1,060 億円(対前年度比 114 億円、9.7%の減)となっている。

なお、都道府県と市町村の総額の割合については、平成 26 年度のそれぞれの発行可能額の総額を基礎としたうえで、27 年度の減少額(1 兆 702 億円)について、都道府県と市町村の地方税等の増収見込額を反映させた結果、都道府県が 2 兆 5,923 億円、市町村が 1 兆 9,327 億円となっている。

第 10 表 臨時財政対策債発行可能額

(単位: 百万円, %)

区 分	臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額					
	本 県 分			全 国 分		
	平成27年度	平成26年度	伸び率 (%)	平成27年度	平成26年度	伸び率 (%)
都 道 府 県 分	110,362	137,701	▲ 19.9%	2,592,317	3,410,117	▲ 24.0%
市 町 村 分	105,956	117,342	▲ 9.7%	1,932,651	2,185,051	▲ 11.6%
合 計	216,317	255,043	▲ 15.2%	4,524,968	5,595,168	▲ 19.1%

(注) 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。